

( 続紙 1 )

京都大学	博士 (経済学)	氏名	Alayna Deanne Irene Ynacay-Nye
論文題目	Stealth Privatization: Power Dynamics behind Sustainable Fisheries Governance (ステルス民営化：持続可能な漁業ガバナンスの背後にあるパワーダイナミクス)		
(論文内容の要旨)			
<p>海洋生態系の保全に貢献しつつ持続可能な海洋資源の利用を促進することを含意する「ブルーエコノミー」が国際社会で注目されているが、漁業資源や漁場の効率的な管理という観点から、この標語の下で進められるプロジェクトの多くで官民連携や民営化が推奨されている。そうした「持続可能な漁業ガバナンス」のプロセスに民間企業が積極的に参加し、地域の共有資源を囲い込むための新たな規制や制度が導入される傾向にある。その多くは、地域の漁業コミュニティが直面する社会的・経済的・環境的な脆弱性に対する「解決策」として、彼らの意思決定への主体的参加を担保することなく提示されている。本論文はこうした「持続可能な漁業ガバナンス」の名の下に進められる「新たな排除プロセス」を「ステルス民営化」と定義し、(1) そのプロセスを積極的に推進するレジーム主体 (企業主体と政府主体) がそれをどのように (どのような権力を行使することによって) 正当化しているのか、(2) それが漁業ガバナンスのオルタナティブを構成する地域主体にどのような影響を及ぼし、どのような応答 (抵抗・適応) を呼び起こしているのかという「問い」を立てることによって、ステルス民営化が進む漁業ガバナンスの背後で展開するパワーダイナミクスを明らかにするとともに、食料主権論にも通じる地域漁業コミュニティの共有価値や持続可能かつ公正な漁業ガバナンスをめざす実践と運動の可能性と課題を析出することを目的としている。</p> <p>以上のような問題の背景と論文の目的を提示した第1章に続き、第2章では共有資源をめぐる民営化論とそれに対する批判論 (コモンズ論、食料主権論) を中心に先行研究のレビューが行われている。そこでは研究ギャップを踏まえて既存概念と区別される「ステルス民営化」等の鍵概念が整理され、本研究で明らかにすべき「問い」の具体化が図られている。</p> <p>第3章では、本論文の分析と考察を導くために用いられる方法や枠組みが提示されている。まず、ステルス民営化プロジェクトを構想し正当化するために支配的なレジーム主体が行使する権力の源泉と形態を明らかにする上で、ネオ・グラムシアン の視点に基づくNewell &amp; Levy (2006) の権力概念——制度的権力、物質的権力、言説的権力——を拡張的に適用することが説明されている。さらに、ステルス民営化の展開過程ならびに地域コミュニティの応答のあり方が各地域の歴史的な文脈や政治経済的文脈によって多様でありうることから、本論文では背景や条件の異なる3つの地域を対象とする事例研究を中心に据えることが説明され、あわせて各事例の概要、とくに歴史のおよび政治経済的な背景が紹介されている。</p> <p>第4～6章は、3つの事例分析の結果をそれぞれ同じ枠組み (制度的権力、物質的権力、言説的権力の態様と、地域ガバナンス主体によるオルタナティブな応答) を用いて整理・分析したもので、本論文の本体部分を構成する。まず第4章では、東日本大震災により甚大な被害を受けた被災地の迅速な復興を図る目的で導入された「水産</p>			

業復興特区」の対象である宮城県石巻市桃浦地区が事例として取りあげられている。本事例におけるステルス民営化は、政府と県が進める震災復興過程において、大企業の参入と地域的漁場管理や地場産流通の形骸化などとして展開しており、その背後にあるレジーム主体の権力行使の実態と、地域共有資源とコミュニティの再生を図る地域主体（NPO法人・森は海の恋人）のオルタナティブな理念や実践とが対比的に分析されている。

第5章では、世界有数のベニザケ漁場でありながら鉱物資源採掘事業がアラスカ先住民コミュニティを巻き込んで展開する米国アラスカ州ブリストル湾地域が事例として取りあげられている。先住民コミュニティの植民地化という歴史的背景が現在も続く差別的な社会経済構造の基底をなしていること、それゆえ「グリーン経済を支える希少資源の開発」やそれを通じた「地域の社会経済開発の必要性」といった言説が、先住民コミュニティの構造的な脆弱性に対する無作為（資源管理と意思決定からの排除）を正当化していることが、鉱山開発を進めるレジーム主体の制度的・物質的な権力行使の実態と合わせて分析されている。同時に、生活文化の保全や地域共有資源への主権を求める地域のガバナンス主体（United Tribes of Bristol Bay）による適応戦略が対比的に分析されている。

第6章では、伝統的な小規模漁村が立地する沿岸部を大規模な港湾工業団地に転換する開発プロジェクトが計画されているタイ南部ソクラー県チャナ地域が事例として取りあげられている。マレー系ムスリム住民が多く、その歴史的・政治的な背景から政情不安や経済発展の遅れといった脆弱性を抱えてきた同地域では、「貿易を通じた平和」や「持続可能な未来のためのスマートシティ建設」、「経済開発を通じた伝統的生計からの脱却」といった正当化言説が作り出されていることが、その背後で制度的・物質的な権力を行使して経済利益を追求するレジーム主体の実態とともに明らかにされている。同時に、これに抵抗し、地域環境資源の保全と持続可能な利用を通じた地域経済システムの改善を図る地元漁民や市民主体のネットワーク組織（Chana Rak Thin）の対抗戦略が対比的に描かれている。

第7章では、以上の3つの事例研究に基づく分析結果への総括的な考察が行われ、本論文の2つの「問い」への回答が提示されている。そして第8章では、本論文の成果と今後の課題が結論的にまとめられている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、民間企業が「持続可能な漁業ガバナンス」をめぐる意思決定プロセスへの影響力を強め、「持続可能性」の名の下に小規模漁業者を地域共有資源へのアクセス・利用・管理から排除する傾向を「ステルス民営化」と定義し、背景と条件の異なる3つの地域事例を対象に、レジーム主体が進める「ステルス民営化」プロジェクトの構想・正当化・実施のプロセスとメカニズム——地域漁業コミュニティの様々な脆弱性を利用することで漁業ガバナンスの民営化を正当化している実態——を明らかにするとともに、小規模漁業者をはじめとする地域（ニッチ）主体による対応——地域共有資源へのコモンズの価値観に基づく持続可能で社会経済的に公正な漁業ガバナンスを実現すべく活動している実態——にも考察を加えた労作である。

より具体的には、以下の点が評価できる。

第一に、新型コロナ禍の制約を受けながらも、日本（宮城県石巻市）、米国（アラスカ州ブリストルベイ郡）、タイ（ソクラー県チャナ郡）の3ヵ国でフィールド調査を実施し、計36件の半構造化・非構造化インタビューを通じて豊富な一次資料を得られたことである。さらに母語話者の協力も得ながら、3事例に関わる二次資料の収集と分析を合わせて行うことによって、レジーム主体による権力行使ならびに地域漁業コミュニティによる応答の態様を詳細に描き出すことに成功している点である。

第二に、事例研究を個別事例の描写にとどめるのではなく、①それぞれの歴史的背景および政治経済的構造の中に位置づけることによって、②レジーム主体の権力行使の実態をNewell & Levy (2006)の権力概念——制度的権力、物質的権力、言説的権力——に基づき整合的・体系的に理解することによって、そして③各地域のニッチ主体による多様な対応を支配的レジームとの対抗関係において理解することによって、構造と主体の相互規定性を踏まえた重層的な分析と、事例を跨いだ横断的な比較分析とが可能になっており、それによって政治経済学（構造論的アプローチ）にみられる一般化の傾向と社会学や地域研究（主体論的アプローチ）にみられる個別化の傾向をそれぞれ回避できている点も評価できる。

第三に、本論文の考察を通じて、主要な分析枠組みであるNewell & Levyの権力概念やニッチ主体による対抗戦略の参照点とされる食料主権概念の豊富化（拡張的適用）が試みられている点である。

しかしながら、本論文にはいくつかの課題も残されている。

第一に、歴史的背景や政治経済的構造への目配りは評価されるものの、その深度については事例研究の間で差がみられ、とくにタイの事例研究については言語的なハードルを加味したとしても十分とは言えない。日本の事例も含め、個別プロジェクトに関わるレジーム主体の関係性と権力行使の背景にある政治制度ならびに地域主体の意識や行動の背景にある地域文化について、歴史的な文脈も含めて理解を深めるには、フィールド調査の期間やインタビューの数に限りがあったのではないかと。

第二に、3つの事例研究が、背景や条件の異なる国と地域を対象にすることに

よって、ステルス民営化の内容やレジーム主体による権力行使、地域主体による対応戦略にそれぞれ多様性と共通性の両側面を析出することに成功しているとはいえ、また、本論文が事例研究から析出された特徴の類型化を目的としていたわけではないとはいえ、当該事例を選択した根拠や本論文の分析枠組みの中で占める位置づけについて、もう少し詳細かつ説得的に論じられたのではないか。各事例における地域ニッチ主体のオルタナティブな対応戦略について、Wright (2010) の Real Utopias Project アプローチを参照しながら、それぞれ「レジームの外側で (Outside the Regime)」、「レジームと協力して (Alongside the Regime)」、「レジームに立ち向かって (Fight Against the Regime)」の特徴を表すものとして理解しようとしており、事例選択の妥当性を支えるロジックの一つと思われるが、本文中ではその点での考察が十分に加えられていない。

第三に、Newell & Levy (2006) の権力概念は本論文の課題に即して有効に適用されており、上記の通り、そのことによって整合的・体系的な分析と考察が可能になっている点は高く評価できるが、これ以外の権力概念や、本文中で断片的に参照されているトランジション理論の重層的視座 (MLP) を合わせて適用することによって、レジーム主体による権力関係の動態とニッチ主体による対応戦略の全体像をより豊かに描き出すことができたのではないか。

とはいえ、以上に挙げた諸課題は、将来に向けた著者の研究の発展方向を示唆したものであって、本論文が現時点において達成した学術的意義ならびに政策的含意をいささかも損なうものではない。よって、本論文は、博士 (経済学) の学位論文として価値あるものと認める。なお、2023年8月1日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

要旨公表可能日： 年 月 日以降